

事 務 連 絡  
平成20年 8 月 5 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

米国及びカナダ産ロブスターの取扱いについて

標記については、平成20年7月31日付け事務連絡にて連絡しているところですが、同事務連絡に示す検査対象の中腸腺については下記のとおりに変更するので、御了知の上、輸入者に対し自主検査を指導されるようお願いいたします。

記

甲殻内の肝臓及び胃等を含む可食内臓部位